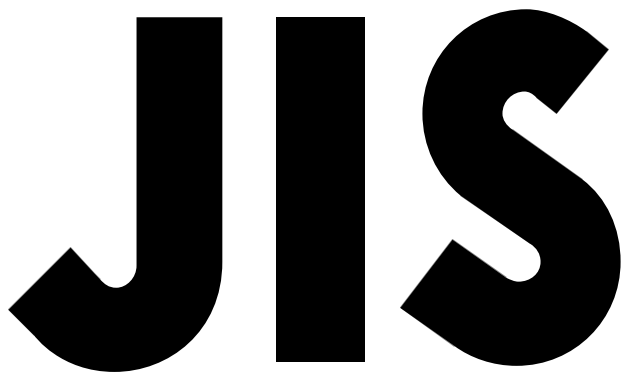




情報技術－自動認識及びデータ取得技術－
QR コード バーコードシンボル体系仕様

JIS X 0510 : 2026
(ISO/IEC 18004 : 2024)

(JSA)

令和 8 年 5 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 情報分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	渡 邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所
(委員)	相 蘭 敏 子	株式会社日立製作所
	安 形 輝	亜細亜大学
	島 健 夫	一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会
	寺 田 真 敏	東京電機大学
	中 上 直 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	仲 谷 文 雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	永 沼 美 保	日本電気株式会社
	服 部 恵 二	総務省国際戦略局
	松 田 充 弘	独立行政法人情報処理推進機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.1.20 改正：令和 8.5.20

担 当 部 署：経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 8.5.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti)

素 案 作 成 者：一般社団法人電子情報技術産業協会
(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-3 大手センタービル)

審 議 委 員 会：情報分野産業標準作成委員会（委員長 渡邊 創）

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。
なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに見直しが行われ速やかに
確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 数学記号及び論理記号，略語並びに記法	4
4.1 数学記号及び論理記号	4
4.2 略語	4
4.3 記法	4
5 QR コードの仕様	5
5.1 基本的特性	5
5.2 追加機能のまとめ	6
5.3 シンボルの構造	7
6 適合条件	18
7 要求事項	18
7.1 符号化手順の概要	18
7.2 データ分析	21
7.3 モード	21
7.4 データの符号化	23
7.5 誤り訂正	37
7.6 最終的なメッセージコード語列の構成	47
7.7 マトリックスにおけるコード語の配置	48
7.8 データマスク処理	52
7.9 形式情報	57
7.10 型番情報	60
8 構造的接続	61
8.1 基本原理	61
8.2 シンボル列指示子	62
8.3 パリティデータ	62
9 シンボルの印刷及びマーキング	63
9.1 寸法	63
9.2 文字による表記	63
9.3 マーキングの手引	63
10 シンボルの品質	63
10.1 方法論	63
10.2 シンボルの品質パラメタ	64

	ページ
10.3 プロセス制御の測定	64
11 復号手順の概要	64
12 QR コードの参照復号アルゴリズム	65
13 自動識別能力	73
14 送信データ	73
14.1 一般原理	73
14.2 シンボル体系識別子	74
14.3 拡張チャネル解釈	74
14.4 FNC1 モード	75
附属書 A (規定) 誤り検出及び訂正の生成多項式	76
附属書 B (規定) 誤り訂正復号手順	80
附属書 C (規定) 形式情報	81
附属書 D (規定) 型番情報	83
附属書 E (規定) 位置合せパターンの位置	85
附属書 F (規定) シンボル体系識別子	87
附属書 G (規定) QR コードの印刷品質—シンボル体系に固有の特徴	88
附属書 H (参考) JIS X 0201 の 8 ビットの情報交換用符号化文字集合及び JIS X 0208 のシフト符号化表現	94
附属書 I (参考) シンボルの符号化例	96
附属書 J (参考) ビット列の長さの最適化	101
附属書 K (参考) QR コードシンボルの印刷及び読取りのための利用者手引	110
附属書 L (参考) 自動識別能力	112
附属書 M (参考) プロセス制御技術	113
附属書 N (参考) QR コードモデル 1 シンボルの特性	114
参考文献	117
解 説	119

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS X 0510:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

情報技術—自動認識及びデータ取得技術— QR コード バーコードシンボル体系仕様

Information technology—Automatic identification and data capture techniques—QR Code bar code symbology specification

序文

この規格は、2024 年に第 4 版として発行された **ISO/IEC 18004** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、QR コードとして知られるシンボル体系の要件である、QR コードのシンボル体系の特性、データキャラクタの符号化、シンボルの形式、寸法特性、誤り訂正規則、参照復号アルゴリズム、印刷品質の要件及び利用者が選択可能なアプリケーションパラメタについて規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO/IEC 18004:2024, Information technology—Automatic identification and data capture techniques—QR code bar code symbology specification (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS X 0500 自動認識及びデータ取得技術—用語

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO/IEC 19762**, Information technology—Automatic identification and data capture (AIDC) techniques—Vocabulary

JIS X 0526 情報技術—自動認識及びデータ取得技術—バーコードシンボル印刷品質の評価仕様—二次元シンボル

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO/IEC 15415**, Automatic identification and data capture techniques—Bar code symbol print quality test specification—Two-dimensional symbols

JIS X 0530 データキャリア識別子（シンボル体系識別子を含む）

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO/IEC 15424**, Information technology—Automatic identification and data capture techniques—Data carrier identifiers (including symbology identifiers)